

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月30日
【事業年度】	第22期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	日本P C サービス株式会社
【英訳名】	Japan PC Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家喜 信行
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-4985（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 稲田 恵
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-7722
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 稲田 恵
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月	2023年 8月
売上高 (千円)	3,927,586	5,406,045	6,214,735	6,255,109	6,449,287
経常利益又は経常損失( ) (千円)	75,569	117,459	105,637	231,723	12,904
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	40,951	29,354	54,410	246,008	40,250
包括利益 (千円)	66,339	62,489	66,441	263,994	50,131
純資産額 (千円)	369,819	462,568	528,801	195,431	145,299
総資産額 (千円)	1,685,693	2,224,958	2,222,880	2,280,678	1,996,704
1株当たり純資産額 (円)	198.74	264.02	300.04	112.34	83.53
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	25.80	17.62	31.28	141.42	23.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.27	17.53	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.9	20.6	23.5	8.6	7.3
自己資本利益率 (%)	14.8	7.5	11.1	-	-
株価収益率 (倍)	51.86	100.43	57.39	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,204	295,103	133,323	460,960	420,406
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	275,719	294,507	116,187	12,714	16,866
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	199,891	286,174	151,318	342,518	235,444
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	475,253	761,747	627,565	496,410	664,506
従業員数 (人)	253	355	391	370	346
(外、平均臨時雇用者数)	(103)	(100)	(117)	(129)	(125)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第21期及び第22期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第21期及び第22期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第21期及び第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
売上高 (千円)	3,363,693	3,793,603	4,249,190	4,662,820	4,942,334
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	13,445	62,674	130,402	156,910	23,322
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	4,569	40,363	97,730	159,003	32,529
資本金 (千円)	278,546	360,058	360,058	360,058	360,058
発行済株式総数 (株)	1,605,700	1,739,800	1,739,800	1,739,800	1,739,800
純資産額 (千円)	283,508	494,570	600,521	355,494	313,084
総資産額 (千円)	1,143,879	1,805,877	1,826,099	2,058,287	1,870,179
1株当たり純資産額 (円)	176.18	284.29	345.21	204.36	179.98
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.88	24.24	56.18	91.40	18.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.82	24.10	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	27.4	32.9	17.3	16.7
自己資本利益率 (%)	1.8	10.4	17.8	-	-
株価収益率 (倍)	464.69	73.03	31.95	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	208	245	284	275	255
(外、平均臨時雇用者数)	(67)	(73)	(80)	(85)	(79)
株主総利回り (%)	172.0	227.5	230.7	113.8	91.1
(比較指標: TOPIX) (%)	(87.1)	(93.2)	(113.0)	(113.1)	(134.4)
最高株価 (円)	3,395	2,150	2,200	1,940	895
最低株価 (円)	650	650	1,300	616	700

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第21期及び第22期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第21期及び第22期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第21期及び第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は( )内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

6. 最高・最低株価は名古屋証券取引所セントレックス(2022年4月4日以降は名古屋証券取引所ネクスト市場)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
2001年9月	大阪府吹田市江坂町に有限会社マネージメントクリエイティブを設立
2003年7月	株式会社に改組するとともに、事業目的をパソコンの修理、販売等に変更
2003年9月	パソコンに係る解決等（パソコン総合サービス、現 フィールドサポート事業）を開始
2004年6月	パソコン総合サービスに対応する加盟店の募集を開始
2004年7月	ジャパンベストレスキューシステム株式会社とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
2006年4月	株式会社東芝とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
2006年6月	神戸市東灘区に神戸支部を開設（現所在地：神戸市兵庫区）
2006年7月	本社を大阪府吹田市広芝町に移転 / 東京都新宿区に東京本部を開設（現所在地：東京都港区）
2007年3月	ISMS認証基準を取得（現JIS Q 27001:2006(ISO/IEC 27001:2005)）
2007年4月	福岡市博多区に福岡支部を開設
2007年7月	名古屋市中区に名古屋支部を開設（現所在地：名古屋市東区）
2008年1月	商号を日本PCサービス株式会社に変更
2008年3月	千葉県船橋市に千葉支部を開設（現所在地：千葉市中央区）
2008年8月	株式会社ヨドバシカメラとパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
2009年1月	横浜市港北区に横浜支部を開設（現所在地：横浜市神奈川区）
2009年3月	本社にコールセンターを開設（現 会員サポートセンター事業を開始）
2009年6月	京都市下京区に京都支部を開設 / さいたま市大宮区に埼玉支部を開設
2009年9月	プライバシーマークを取得
2011年11月	東京都立川市に西東京支部を開設
2012年10月	会員制電話/リモートサポート・無償保証期間延長等の『アフターサービス保証』を開始
2013年4月	東京都江東区にイオン南砂店を開設
2014年11月	名古屋証券取引所セントレックス（現ネクスト）に株式を上場
2015年1月	札幌市白石区に札幌支部を開設
2015年4月	広島市西区に広島支部を開設
2015年7月	シンガポールのV SYSTEM PTE. LTD.の株式取得
2015年8月	有限会社有明電子サービスの全株式取得（2017年6月 リペアネットワーク株式会社に社名変更）
2015年12月	株式会社mom（現IoTマーケティング株式会社・連結子会社）の全株式取得
2016年3月	ITサポートサービス株式会社設立
2016年11月	神奈川県厚木市に厚木支部を開設
2017年6月	ITサポートサービス株式会社の全株式を譲渡
2019年3月	株式会社スマホホスピタル（現・連結子会社）および株式会社Axis（現・連結子会社）の株式取得
2019年9月	デジタル遺品サポートサービスを開始
2020年1月	スマホステーション株式会社設立
2020年3月	ヘルプデスク神戸センター（神戸市中央区）ビジネスサポート渋谷事務所（東京都渋谷区）を開設
2020年4月	株式会社ネクストラインの全株式取得
2020年5月	株式会社PEIとの合併契約により、日本PCマーケティング株式会社設立
2020年7月	株式会社スマホホスピタルおよび株式会社Axisの全株式取得により完全子会社化
2020年8月	シンガポールのV SYSTEM PTE. LTD.の全株式を譲渡
2021年2月	ビジネスサポート梅田センター（大阪市北区）を開設
2021年4月	ビジネスサポート渋谷事務所を新砂センター（東京都江東区）として移設
2021年8月	ミナソル株式会社（現・連結子会社）の全株式取得
2021年9月	静岡県浜松市に浜松支部を開設
2021年12月	デジタルかかりつけ医『e-おうち』サービス開始
2022年6月	小規模事業所のIT機器まとめてサポート「アフターPCケアfor Business」サービス開始
2022年8月	スマホステーション株式会社を存続会社として、同社と日本PCマーケティング株式会社を経営統合
2023年6月	グループのブランドを『デジタルホスピタル』へ一新し、ekimo梅田店を開設

### 3【事業の内容】

当社グループの事業は、パソコンやスマートフォン・タブレット端末・ゲーム機、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問や持込み、または電話で対応、解決するサービスの提供を行っております。

事業セグメントは、スマートライフサポート事業による単一セグメントであり、同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分されます。

#### フィールドサポート事業

フィールドサポート事業では、パソコンやスマートフォン・タブレット及びIoT機器等のトラブルを解決するサービスを全国対応・年中無休で提供しております。パソコンやスマートフォン、IoT機器等は、快適な生活に欠かせないものである一方、「使い方が分からない」、「パソコンやITへの苦手意識がある」等、ユーザーの皆様が抵抗感や難しさを感じていることが少なからずあります。当該事業では対象となる機器の修理にとどまらず、こうした状況の解消に向け、安心・安全・快適なサービスの提供を推進しております。

当該事業では、北海道から九州までの主要都市に直営店舗を展開して正社員を配置するとともに、その他の地域では、当社と加盟店契約を締結しているパソコンサポート業者（加盟店）やフランチャイズ店を通じて、全国でサポートサービスを展開しております。当社直営店及び加盟店やフランチャイズ店は、それぞれの担当地域において、作業依頼を受けた各種サービスを直接、訪問先や来店されたお客様に対して提供しております。当社コールセンターでは、顧客の問い合わせに迅速に対応するため、即日訪問を基本とした日程調整の上、顧客の最寄りの当社直営店もしくは加盟店に対し、作業手配を行っております。なお、当該事業には、「駆けつけサポート」と「代行設定サポート」があります。

#### 駆けつけサポート

主にパソコンやパソコンデータに関するトラブルの解決やホームネットワークを活用した快適ライフを実現するため、全国即日訪問によりトラブルの解決から設定設置、データの移行や復旧、廃棄まで対応するワンストップ・サポートを提供しております。また、顧客の要望に合わせたパソコン等の商品販売や、サービス提供後のアフターサポートなども提供しております。

また、店舗への来店客を中心としたスマートフォン・タブレット修理サービスも提供しております。

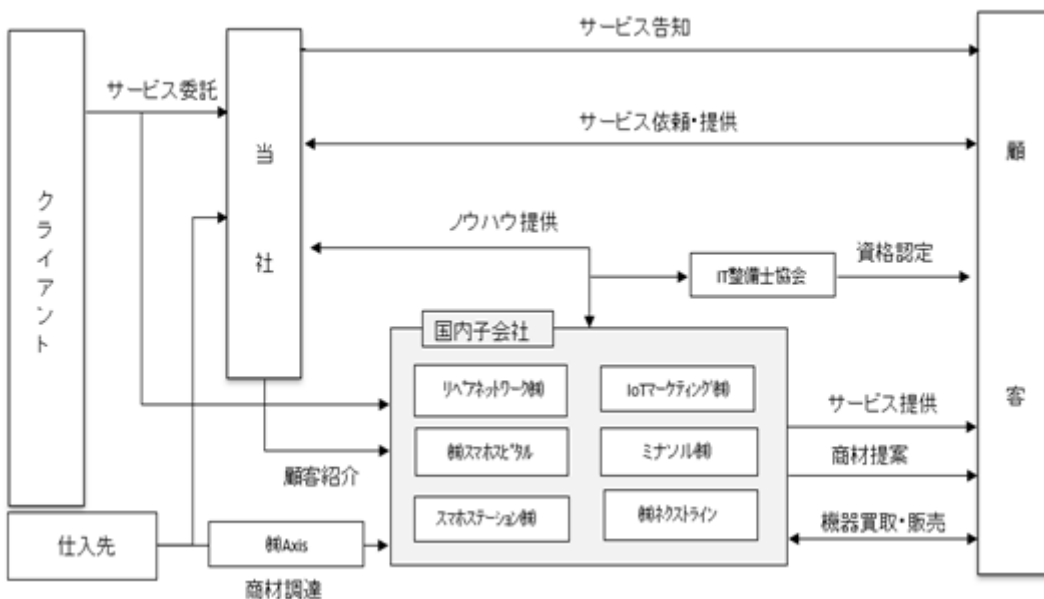
#### 代行設定サポート

当社と委託契約を締結している提携企業からの依頼に基づき、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器などの設定を代行して行う、セットアップサービスを提携企業の顧客に対して提供しております。

#### 会員サポートセンター事業

会員サポートセンター事業は、当社会員や委託契約を締結している提携企業の会員に対し、電話もしくはリモート（遠隔操作）により、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器の設定・故障対応等のサービスを当社コールセンターで提供しております。なお、現地での対応が必要な顧客に対しては訪問サポートの案内も行っております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) リペアネットワーク株式会社(注)2	熊本市中央区	10,000	各種電気製品の修理、販売	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。
IoTマーケティング株式会社	大阪府吹田市	9,000	コンピューターハードウェア及びソフトウェアの販売	100	役員の兼任あり。
株式会社スマホスピタル(注)3、4	大阪市北区	10,000	スマートフォン・タブレット・ゲーム機の修理店「スマホスピタル」の運営	100	役員の兼任あり。
株式会社Axis(注)3	大阪市北区	10,000	スマートフォン・タブレット・ゲーム機の部材の仕入販売	100	役員の兼任あり。
スマホステーション株式会社(注)1	東京都武蔵野市	10,000	スマートフォン修理店の運営	100 [10]	役員の兼任あり。
株式会社ネクストライン	大阪府吹田市	3,000	インターネット光回線システムの販売、設置	100	役員の兼任あり。
ミナソル株式会社(注)5	東京都新宿区	10,000	コールセンターの運営	100	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市中区	780,363	生活トラブル解決サービス	(被所有) (22)	資本・業務提携あり。

(注)1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接保有であります。

2. 債務超過会社であり、2023年8月末時点で債務超過額は 79,726千円であります。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社スマホスピタルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	862,639千円
	(2) 経常利益	28,568
	(3) 当期純利益	16,965
	(4) 純資産額	93,930
	(5) 総資産額	329,782

5. 債務超過会社であり、2023年8月末時点で債務超過額は 37,297千円であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
スマートライフサポート事業	346	(125)
合計	346	(125)

- (注) 1. 当社グループはスマートライフサポート事業の単一セグメントであります。  
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
255 (79)	35.8	5.2	4,234

- (注) 1. 当社はスマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.4.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.4.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.4.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
16.1	66.7	48.9	70.2	73.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 海外赴任者、退職者を除き算出したものであります。  
4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

「電気・ガス・水道」に続く、第4の生活インフラとなった情報通信ネットワークですが、PC・スマートフォン・タブレット等の普及に加えて、IoT化（モノのインターネット化）、スマートハウス化、ロボット化の波は、今後の少子高齢化の進行も追い風となり、ますます市場の拡大が続くことが予想されます。またRPA市場の発達や第5世代移動通信システムである5Gの本格的な導入、さらに新型コロナウイルス感染症拡大によるテレワークの普及、GIGAスクール構想によるPC・タブレットの教育施設への設置、及びデジタル庁の設立等によりネットワークの普及が加速された結果、これらの設置設定・メンテナンス・修理のニーズは、社会的役割が重視されると共に、増加の一途をたどっております。

このような状況の中、当社グループでは、これらのニーズに応えるべく、優秀な人材の確保、教育研修による企業理念、経営理念の浸透を継続的に実践し、社会から信頼され、お客様や提携企業様に対して、安心安全なサービスの提供を続けてまいります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」を企業理念に掲げ、自宅やオフィスで利用するパソコンに限らず、スマートフォン・タブレット端末、デジタル家電をはじめとしたネットワーク対応機器からHEMS（HOME ENERGY MANAGEMENT SYSTEM）に至るまで、あらゆるIoT機器に対するサポートサービスをワンストップで提供することに努めております。また1人ひとりのお客様に合わせた最適なスマートライフ（ホームネットワークの導入であらゆる機器がつながることで、より便利で快適に過ごすことができる生活環境）の実現に向け、エンジニア集団としてではなく、コンシェルジュサービスを提供するスペシャリスト集団として挑戦し続けてまいります。

さらに、社会貢献、法令遵守の徹底、適正な利益の追求、経営の透明性と健全性の確保等を通じて、株主や取引先等のステークホルダーの皆様にも喜んでいただける会社として存在し、社会への貢献に継続的に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益基盤の構築による利益確保を優先事項として認識しており、売上高、営業利益および営業利益率を経営上の重要な指標として位置付けており、現在は2025年8月期を最終年度とする中期経営計画に取り組んでおります。

##### [中期経営計画の概要]

連結売上高	75億円
連結営業利益	3億8千万円
連結営業利益率	5%

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、情報通信ネットワークのスペシャリストとして、ブランド力、対応力、品質力、組織力の4つの力で市場を開拓していくことを経営戦略に掲げ、認知度の向上やトラブル対応領域の拡充によりサポートサービスのスタンダード化を推進してまいります。

また中長期的な成長戦略の一環として、必要な経営資源を積極的に投入し、新たな集客・アプローチ方法による集客力の向上、「家まるごと・オフィスまるごと」のサポート領域拡充及びサービス内容の更なる充実、適正人員の配置と人材教育を進めてまいります。

#### (4) 会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

以下の事項を当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として認識しております。

##### 認知度の向上

当社グループは、パソコンをはじめとするスマートフォン・タブレット端末、デジタル家電、ウェアラブル端末やロボットなどのホームIoT機器、通信OA機器、家庭用インターネット回線等に関するワンストップサポートサービスを提供しております。当該事業における顧客の消費動向は、主としてトラブルの発生に起因するものであり、顧客の購買意欲の喚起による需要の創出が困難であるため、さらなる集客の拡大においては認知度の向上が必要不可欠であると認識しております。そのため、当該事業及び展開ブランドの認知度をより一層向上させ、顧客に身近なサービスとして浸透させることを目的として、現行のWebマーケティングを主体とする広告・宣伝等へ積極的に取り組んでまいります。

##### 事業領域の拡大



当社グループの主たるサポート領域はパソコンやパソコン関連機器であります。パソコンにおいては、市場の成熟による成長の鈍化や、コロナ禍における急激な普及の反動減等により、出荷台数は減少するものと予測されます。そのため当社グループは、あらゆるIT・IoT分野で事業領域の拡大を進めており、スマートフォン修理会社のグループ化をはじめとして、既存のパソコン総合サービス業と全グループ会社とのシナジー効果の最大化に取り組んでおります。他方、当社グループが掲げる「家まるごと・オフィスまるごとサポート」の実現については、取扱対象機器を、従来のパソコンを中心とした機器群から、デジタル家電、ウェアラブル端末やロボットなどのホームIoT機器、インターネット回線、通信OA機器等へと拡大してまいりました。今後においても、市場の成長が期待されるIT・IoT関連機器におけるサポート領域の拡大に取り組むとともに、企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、顧客の住環境の変化に合わせたサービスの構築をしてまいります。

#### 組織基盤の強化

当社グループが展開する事業において、事業の拡大には優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。顧客の最適なスマートライフの実現に向け、今後も積極的な人材採用を行うとともに、専門的な技術、知識等を有する人材育成制度の充実に取り組んでまいります。

#### 個人情報の管理

当社グループでは、会員、契約者及び協力会社、代理店等の個人情報を扱っているため、お客様や提携企業様に安心してサービスをご利用いただけるよう、情報セキュリティマネジメントシステム要求事項及び個人情報保護マネジメントシステム要求事項に適合した管理体制を維持、運用する必要があると考えております。そのため、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントを継続的に運用し、組織全体にわたってセキュリティ管理体制を構築・監視しリスクマネジメントを実施しております。

#### コンプライアンス体制の強化

会社を存続、成長させるためにはコンプライアンス経営を遂行することが重要であり、また、顧客・株主・取引先・従業員等の全てのステークホルダーに資するものと認識しております。そのため、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、事業活動における様々なリスクに備えるとともに、企業倫理に違反する行為の早期発見・是正並びに不正防止に対応できる体制をつくるため、社内の通報（相談）窓口を設けております。今後も、当社及び当社子会社の役員等コンプライアンス教育体制の構築等を進め、当社グループ全体の内部統制が有効に機能する体制づくりに取り組んでまいります。

#### 内部管理体制の強化

現在、当社グループは成長段階にあり、業務の効率化及びリスクを管理する内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社グループは、コーポレート業務を整備し、経営の公平性と透明性を確保するための内部管理体制を強化してまいります。

具体的には、顧客管理やクレーム管理を強化して顧客満足を高め、業務上のリスクを把握するとともにコンプライアンス体制の強化を図ることにより、当社グループが継続して効率的かつ安定的な経営を推進することを方針としております。これらの課題に対処するため、事業規模や必要な人材の採用を適宜行い、組織体制の強化を行ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティ全般に関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、「お客さまにありがとうと言って頂ける、社会に必要とされるサービス」の提供を経営理念として、経営における健全性、透明性、公平性、効率性、適法性すべてを向上させるコーポレート・ガバナンスの強化とすべてのステークホルダーからの社会的信頼を確保することが、重要な経営課題の一つであると位置付けております。コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化のため、取締役会（取締役8名・うち社外取締役3名）および監査役会（監査役3名・うち社外監査役2名）を設置し、またリスク・コンプライアンスの強化のため、リスク・コンプライアンス委員会、内部通報窓口の設置など体制強化に務めております。そのうえで持続可能な社会づくりに貢献すべく、ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス）を重視した経営に取り組むとともに、SDGsの目標達成も目指して事業活動を進めてまいります。サステナビリティ関連課題への具体的な対応方

針はリスク・コンプライアンス委員会で協議され、各事業の経営戦略等に反映されており、その内容は取締役会で承認・決定されます。



## (2) 戦略

当社グループでは、現在の「環境・社会的課題」の解決に取り組むため、当社のホームページにESGに関する専用ページを開設し、社会的課題への当社の取組みを掲載することとしております。これにより、ステークホルダーの皆様からの信頼を高め、経済的価値とは異なる企業価値の向上を目指します。

当社グループの人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、様々な人材が多様な働き方で能力を最大限に発揮できるように女性管理職比率の向上、リモートワーク、時短勤務などの体制を整えるとともに、人材の育成という面では従業員属性毎の研修に加え、資格取得支援制度、半期ごとの評価制度に加えて、新規事業を新たに展開するなど活躍できる場を拡げることにより、人材の育成及び流動性向上に努めております。また、主体的かつオープンで安心な環境を構築し、有給休暇の取得促進などの働きやすい環境作りを進めています。一方、福利厚生に関しては、従業員の資産形成を支援するため従業員持株会制度を導入しております。

また、当社では採用戦略室を設置し、グループの次代を担う人材の採用及び育成を目的とし、各部門を横断的に経営人材の情報収集・獲得・育成・配置および評価を行っております。これにより全社目線での採用と育成を実現し、刻一刻と変動する市場環境に対して臨機応変な採用活動をおこなうこと、幅広い知識と技能を持った社内の人材育成を行うことに加え、従業員の内部登用を積極的に推進することで、限りある人的資本を最大限活用するとともに、発生する諸問題に対応する体制を整備しております。

## (3) リスク管理

当社グループは、リスク管理の全社的推進とその管理に必要な情報の共有化を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則月1回の開催によりリスクの識別・分類・分析・評価・対応を主としたグループ全体としての広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、若しくは税理士等の外部職業専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。なお、重大な経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした緊急リスク対策本部を設置し、迅速な対応を行うこととしております。詳細については、「第2 事業の状況 第3 事業等のリスク」をご参照ください。

## (4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

提出会社

指標の内容	目標値	2023年8月期実績	2022年8月期実績(参考)
有給休暇取得率	80.0%	65.2%	67.7%
男性育児休暇取得率	70.0%	66.7%	-
社内研修受講率	100.0%	81.6%	-

(注) 社内研修受講率は、対象者に対する完了者数で算出し、2023年8月期は管理職を対象としています。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 市場の動向

当社グループは、RPA市場の発達や第5世代移動通信システムである5Gの本格的に導入が進められる中、テレワークの普及やオンライン資格確認端末等のIoT対応機器が急激に浸透した結果、それに伴うネットワーク環境の整備ニーズは急務となり、市場は今後もますます拡大されていくことが予想されますが、当社グループの想定しない事象や規制の発生によって市場が縮小傾向へと反転した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報及び事業に関する営業秘密を有しております。これらの情報管理には万全を期しており、さらに情報管理体制の強化、社員教育等を通じ漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、予期せぬ事態によりかかる情報が流出し、第三者が不正取得し使用した場合には、当社グループの社会的評価や競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループではこれを防御する方策を行っておりますが、コンピュータウイルス、ソフトウェア及びハードウェアの障害、災害、テロ等により当該システムが機能不全に陥った場合には、業務に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### コンプライアンス・内部統制について

当社グループは、事業を遂行する上で「特定商取引に関する法律」のほか、「個人情報の保護に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「独占禁止法」等による法的規制を受けております。当社グループは、コンプライアンス（法令遵守等）、財務報告の適正性の確保を始めとする目的達成のために企業理念、経営理念、経営方針を制定し、従業員一人ひとりがこれを遵守し、法令・社会規範・倫理に則った行動をするよう周知徹底をしております。さらに、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に委員会を開催しコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限度があり、常に有効に運用できる保証はなく、法令違反等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存について

当社の事業活動の推進にあたり、当社代表取締役社長である家喜信行は、経営方針、経営戦略の決定及び推進において重要な役割を果たしております。当社は、役員及び幹部社員への権限の委譲、取締役会や経営会議等において情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保・育成について

当社グループは、パソコン、パソコン周辺機器、スマートフォン、タブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関するトラブルや設定設置に対し、訪問、店舗への持込み、または電話で対応することにより、解決するサービスの提供を主要業務としており、今後も安定的、継続的に高品質のサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保・育成が必要であると考えております。

しかしながら、当社グループの求める人材の確保・育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ジャパンベストレスキューシステム株式会社との関係について

ジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下、同社とする。）は、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式総数の22.07%を保有し、同社は当社のその他の関係会社になっております。

現状においては、当社グループの政策・方針、事業展開等については、当社独自の決定により進めており、一定の独立性は確保されていると認識しておりますが、何らかの事象により、同社の影響力が今以上となり、独立性が弱まった場合には、当社の政策・方針等の決定に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業領域の拡大について

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために、今後もシナジー効果が見込める業務提携などにより、新たな周辺事業領域へ事業の領域を拡大する可能性があります。

しかしながら、将来の事業環境の変化等により、新たに拡大した事業が、当初の予測どおりに推移せず、投資に見合ったリターンが得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。将来的な利益還元については、経営基盤の強化と事業拡大により、財務体質が改善され、十分な内部留保が確保でき、且つ継続的かつ安定的な配当は見込めると判断した際においては、配当を実施していく方針であります。

しかしながら、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については、未定であります。

#### 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、地震・台風・ハリケーン・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害などにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障をきたす可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症が蔓延した場合には、営業活動が大きく制限されるなど、その被害を完全に回避できるものではなく当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

#### 大手検索エンジン会社による広告ポリシーの変更について

当社グループへの問い合わせや、店舗へ来店されるお客様は、大手検索エンジン会社の検索システムを利用される方が多数おられます。これらの会社の広告ポリシーやルール変更は、当社の広告宣伝戦略に大きな影響を与え、一時的に集客力へ影響するリスクがあります。

#### 感染症対策について

当社グループでは、新型コロナウイルスをはじめあらゆる感染症に関する予防、及び拡大の防止に万全の対策を実施しており、お客様や従業員の安全安心に配慮したオペレーションを徹底しております。

それらを優先するため、通常の営業活動が大きく制限される事態となった場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度（2022年9月1日～2023年8月31日）におけるわが国経済は、外国人観光客受入れ緩和などによりインバウンド需要が回復傾向にあるなど、新型コロナウイルス感染拡大前を上回る回復を見せております。国内情勢としては、新たな半導体製造工場の建設が予定されるなど経済活動が活発になってきた一方で、円安やロシアのウクライナ侵攻の長期化、パレスチナ問題の深刻化などによる世界情勢の急変動により、物価やエネルギー価格の高騰、株価の乱高下が依然として続いております。加えて中国経済の不安定化により経済への影響が懸念され、現在も先行きは不透明な状況となっております。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの流行による在宅勤務の増加、それに伴ってのサイバーセキュリティ対策やネットワークサービスの重要性が高まったことにより、当社のサービスの必要性も高まりつつあり、その中でも当社は「デジタルの総合病院」を目指し、イメージキャラクターに稲村亜美氏を起用することで、親しみやすさと更なるブランドイメージの向上を図り、また新ブランド「デジタルホスピタル」の1号店を大型主要駅隣接店舗としてオープンすることで、隠れていた顧客層と今後の需要の掘り起こしに向けての取り組みを開始しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、創業事業である駆けつけ訪問サービスの成長、高成長が見込めるビジネスソリューション事業の拡大、トータルサポートサービスの提供により会員制度を充実させることによる安定したストック収益事業の展開により事業拡大を目指しましたが、従来の来店型店舗集客への悪影響が引き続いていることにより厳しい状況が続きました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて283百万円減少し、1,996百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて233百万円減少し、1,851百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて50百万円減少し、145百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は6,449百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は25百万円（前年同期は営業損失225百万円）、経常損失は12百万円（前年同期は経常損失231百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は40百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失246百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、664百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、420百万円（前年同期は460百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失21百万円の発生、減価償却費60百万円及びのれん償却費83百万円に加え、売上債権181百万円及び棚卸資産38百万円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、16百万円（前年同期は12百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20百万円、敷金及び保証金の差入による支出17百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、235百万円（前年同期は342百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入100百万円、長期借入金の返済による支出295百万円、社債の償還による支出40百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、パソコンやスマートフォン・タブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行うスマートライフサポート事業による単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

( 1 ) 生産実績

該当事項はありません。

( 2 ) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、以下のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フィールドサポート事業	1,390,415	3.3
会員サポートセンター事業	5,644	144.8
合計	1,396,059	3.1

( 3 ) 受注実績

該当事項はありません。

( 4 ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
フィールドサポート事業	5,209,499	2.6
会員サポートセンター事業	1,239,788	5.2
合計	6,449,287	3.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、1,996百万円となり、前連結会計年度に比べ283百万円減少しました。

流動資産については、1,484百万円となり、前連結会計年度に比べ116百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が168百万円増加し、売掛金が183百万円、商品が36百万円及びその他の流動資産が43百万円減少したことによるものであります。

固定資産については、512百万円となり、前連結会計年度に比べ167百万円減少しました。これは主に、繰延税金資産が11百万円及び貸倒引当金が27百万円増加し、のれんが83百万円、その他の無形固定資産が47百万円及び投資有価証券が12百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、1,851百万円となり、前連結会計年度に比べ233百万円減少しました。

流動負債については、1,387百万円となり、前連結会計年度に比べ32百万円減少しました。これは主に、未払法人税等が16百万円及びその他の流動負債が30百万円増加し、買掛金が45百万円及び1年以内返済予定の長期借入金が29百万円並びに未払金が14百万円減少したことによるものであります。

固定負債については、464百万円となり、前連結会計年度に比べ201百万円減少しました。これは主に、長期借入金が166百万円及び社債が40百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、145百万円となり、前連結会計年度に比べ50百万円減少しました。これは主に、利益剰余金が40百万円及びその他有価証券評価差額金が9百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は6,449百万円となりました。

フィールドサポート事業については、駆けつけサポートサービスの基本料金改定による単価向上や、店舗持ち込みサポートサービスにおける追加提案強化による単価向上と法人修理の拡大の結果、売上高は5,209百万円(前年同期は5,076百万円)となりました。

会員サポートセンター事業については、会員サポートメニューの充実や保証・保険付きサービスの提携拡大及び訪問時の提案等により売上高が増加した結果、売上高は1,239百万円(前年同期は1,178百万円)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は4,072百万円となりました。これは主に、売上原価における製造原価を2,641百万円計上したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は2,376百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,350百万円となりました。これは主に、給与手当を727百万円計上したことと、広告宣伝費を263百万円計上したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は25百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は8百万円となりました。これは主に助成金収入を1百万円及び受取保険金を1百万円計上したことと、雑収入を3百万円計上したことによるものです。また、営業外費用は46百万円となりました。これは主に、支払利息を12百万円及び貸倒引当金繰入額を26百万円計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における経常損失は12百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は18百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は40百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

「3(事業等のリスク)」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概要」に記載したとおり、外国人観光客受入れ緩和などによりインバウンド需要が回復傾向にあるなど、新型コロナウイルス感染拡大前の状況に向けて戻りつつありますが、一方で物価やエネルギー価格の高騰、株価の乱高下が続いており、先行きは不透明な状況となっております。このような状況の中、当社グループにおきましては、昨年に引き続き、以下の対策により業績の改善と中期経営計画の達成に向け取り組んでまいります。

リブランディングによる集客強化

「ONE-STOP DIGITAL HOSPITAL」を共通コンセプトとしたグループ各社のリブランディングを推進

法人向け事業の拡大

法人及び人材派遣事業の強化

積み上げ型ストック売上の強化

以上の結果、2024年8月期の連結業績予想につきましては、売上高7,000百万円(当連結会計年度比8.5%増)、営業利益105百万円(当連結会計年度比310.2%増)、経常利益95百万円(当連結会計年度は経常損失12百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益60百万円(当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失40百万円)を見込んでおります。

〔資本の財源及び資金の流動性〕

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及びM&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。



## 5【経営上の重要な契約等】

当社の子会社である、株式会社スマホスピタル、スマホステーション株式会社及び株式会社Axisは、2023年9月28日付けで2023年12月1日を効力発生日として、株式会社スマホスピタルを存続会社、スマホステーション株式会社及び株式会社Axisを消滅会社とする吸収合併契約を締結しました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は、20,559千円であります。

その主なものは新規出店及びコールセンター開設を目的とした設備投資16,923千円であります。

なお、当連結会計年度において、キッティングセンターの移転及び閉鎖、子会社の本社移転等により固定資産除却損として8,533千円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
本社及び大阪支部 (大阪府吹田市)	本社事務所 コールセンター 営業設備	9,024	7,209	-	21,358	37,592	118(47)
直営店舗 13拠点 (東京都港区 他)	事務所 営業設備	2,475	1,985	-	-	4,460	103(3)
ヘルプデスクセンター 3拠点 (神戸市中央区 他)	事務所 コールセンター 営業設備	10,295	5,129	-	-	15,424	28(35)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は、ソフトウェア等であります。

##### (2) 国内子会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
株式会社スマホスピタル (大阪市北区)	本社事務所 営業設備	18,894	1,223	-	33,130	53,248	59(29)
株式会社A x i s (大阪市北区)	事務所 営業設備	536	167	-	422	1,126	10(0)
スマホステーション 株式会社 (東京都武蔵野市)	事務所 営業設備	1,491	101	-	12,276	13,869	8(5)
ミナソル株式会社 (東京都台東区)	事務所 営業設備	-	-	-	214	214	1(1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は、商標権及びソフトウェア等であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

( 1 ) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

( 2 ) 重要な改修

重要な重要な改修の計画はありません。

( 3 ) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,800
計	4,160,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,739,800	1,739,800	名古屋証券取引所 ネクスト市場	単元株式数は 100株であります。
計	1,739,800	1,739,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月1日～ 2019年8月31日(注)1	48,000	1,605,700	18,466	278,546	18,466	263,046
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注)2(注)3	134,100	1,739,800	81,512	360,058	81,512	344,558
2021年11月25日(注)4	-	1,739,800	-	360,058	131,961	212,597

##### (注)

1. 新株予約権の行使による増加
2. 新株予約権の行使による増加
3. 有償第三者割当(第三者割当増資)  
発行価格 1,915円  
資本組入額 957.50円  
割当先 ジャパンベストレスキューシステム株式会社
4. 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

## (5)【所有者別状況】

2023年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	6	20	3	0	366	396	-
所有株式数(単元)	0	22	306	5,566	794	0	10,694	17,382	1,600
所有株式数の割合(%)	-	0.13	1.76	32.02	4.57	-	61.52	100.00	-

(注)・自己株式212株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

・所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入にて計算しております。

## (6)【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
家喜 信行	兵庫県川辺郡猪名川町	647,500	37.22
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目10番20号	384,100	22.07
JIA&IEバリュー・イノベーション有限責任事業組合	東京都港区芝2丁目3番12号	81,300	4.67
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	74,200	4.26
ギグワークス株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目10番1号	54,000	3.10
イノベーション・エンジン株式会社	東京都港区芝2丁目3番12号	47,995	2.75
守屋 博隆	大阪府豊中市	40,900	2.35
日本PCサービス従業員持株会	大阪府吹田市広芝町9番33号	29,000	1.66
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	20,200	1.16
株式会社PEI	大阪府北区梅田1丁目1番3号2700	18,100	1.04
計	-	1,397,295	80.32

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,738,000	17,380	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	1,739,800	-	-
総株主の議決権	-	17,380	-

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本PCサービス 株式会社	大阪府吹田市広芝町 9番33号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	212	-	212	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。

将来的な利益還元につきましては、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、事業拡大のための投資に有効活用してまいります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性を高めるとともに、永続的な事業発展、持続的な企業価値の増大、株主及び顧客をはじめとするステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性確保並びにコンプライアンスの徹底により、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役8名（うち3名が社外取締役）で構成され、毎月開催する定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 家喜信行

構成員：常務取締役 稲田恵 濱崎慎一

取締役 大下慧治 藤井悠 有田真紀（社外） 板東浩二（社外） 三井智映子（社外）

当社は、重要会議として経営会議を毎月1回開催しております。経営会議は、常勤役員および執行役員、並びに各部門長の他、代表取締役社長が必要に応じて指名する管理職が参加しております。経営会議においては、取締役会付議事項の協議や各部門からの業務執行状況及び月次業績の報告と審議が行われております。また、重要事項の指示・伝達等により認識の統一を図る機関として機能しております。

当社は代表取締役社長を委員長とし、常勤役員及び委員長が指名した委員で構成されたリスク・コンプライアンス委員会を適宜、開催しております。法令等に違反または違反の可能性がある行為が発生した場合やリスク事案が顕在化した場合、さらに、コンプライアンス、企業倫理、リスク管理に関して経営上、重要な影響を及ぼすおそれのある問題が発生した場合に、リスク・コンプライアンス委員会を随時開催し、対応等を審議・決定しております。

当社は、監査役会設置会社であり、当社の監査役会はガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常活動の監査を行っております。監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、原則として月1回開催しております。常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べ、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。また、非常勤監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。

議長：常勤監査役 小関明子

構成員：監査役 香川晋平（社外） 北畑瑞穂（社外）

また当社は、当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の常設の諮問および勧告機関として、社外取締役および代表取締役で構成される指名・報酬委員会を設置し、以下の事項について審議し、取締役会に答申します。

- (1) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- (2) 代表取締役および役付取締役の選定・職務分担・解職に関する事項
- (3) 子会社取締役および執行役員等の経営幹部の選任および解任に関する事項
- (4) 取締役の報酬および報酬限度額に関する株主総会議案等に関する事項
- (5) 子会社取締役および執行役員等の経営幹部の報酬に関する事項
- (6) 前1乃至5号を決議するために必要な基本方針、規則および手続の制定、変更、廃止
- (7) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (8) その他、取締役および執行役員等の経営幹部の選任及び解任並びに報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項
- (9) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

同委員会は、上記の各事項について、自ら調査をし、取締役会に対して意見を述べ、助言、勧告をすることができます。第22期（2023年8月期）においては、2回開催いたしました。

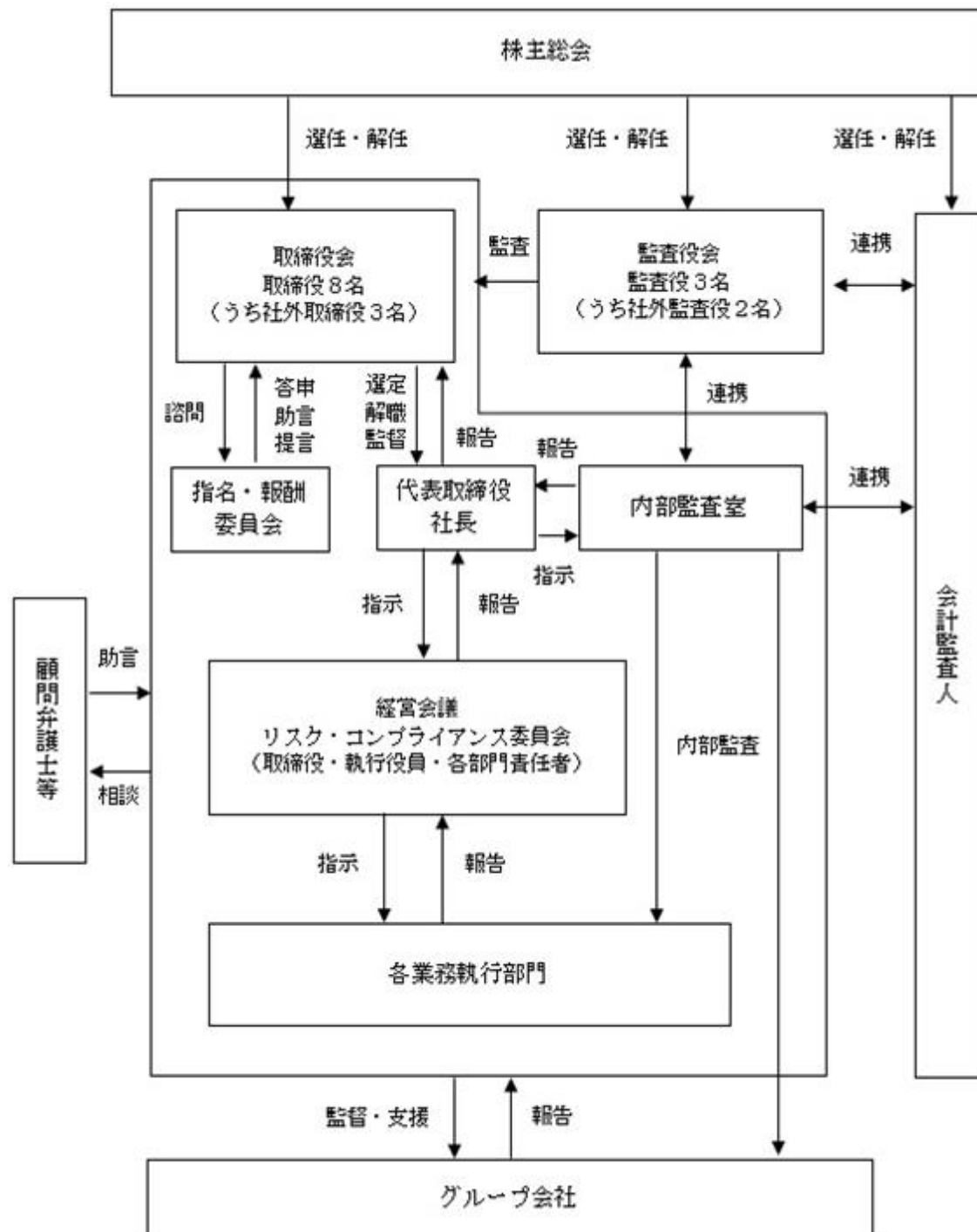


なお指名・報酬委員会の委員は以下の通りであります。

- 社外取締役・独立役員 板東 浩二 (委員長)
- 社外取締役・独立役員 有田 真紀
- 代表取締役社長 家喜 信行

当社の業務執行体制、経営監視及び内部統制のしくみは下図のとおりであります。

当該体制を採用することにより経営の監視・監査機能の充実及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社取締役会において協議し決定する。また、各取締役は、取締役会において定期的に職務の執行状況を報告する。なお、取締役会は「取締役会規程」に基づき原則として月1回開催する。
  - ・当社及び当社子会社の監査役は、自社の取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。
  - ・当社は、当社代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスリスクに関する重要な問題の審議の実施、及びコンプライアンス体制の構築・維持・向上を図るとともに、当社及び当社子会社の取締役及び使用人への啓蒙に努める。
  - ・当社は、「内部通報制度」に基づき、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見、是正を目的として、社内外に匿名で相談・申告できる「リスク・コンプライアンス窓口」を設置し、効果的な運用を図る。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報について、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
  - ・「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図る。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・各事業部の責任者は、管轄業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等で審議しリスク管理を行う。
  - ・当社代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
  - ・有事の際は、「リスク・コンプライアンス委員会規程」、「緊急リスク対策本部運営規程」に基づき、当社代表取締役社長が直ちに「緊急リスク対策本部」を設置し、規程に準拠した体制を整備するとともに、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応を図る。
- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社及び当社子会社は、業務分掌及び決裁権限に関する規程等において、各取締役の業務執行の分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を構築する。
  - ・各取締役は、管轄する部署が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務執行体制の整備を行うとともに、取締役会において目標に対する進捗状況を報告する。
  - ・取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
  - ・経営及び業務執行に必要な情報について、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。
- e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社は、「子会社管理規程」等の関連規程に基づきグループ各社を管理する。
  - ・グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、業務執行状況、財務状況その他の重要情報について当社への定期的な報告を求めるとともに、重要事項を行うときは事前に当社への協議または報告を求める。
  - ・グループ各社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象を発見した場合には、直ちに当社の主管部署、リスク・コンプライアンス委員会及び監査役に報告する体制とする。グループ各社のリスク管理体制については、主管部署が総合的に指導及び支援を行うものとする。
  - ・当社内部監査担当者は、グループ各社に対する内部監査を定期的実施し、業務の適正性を監査する。内部監査担当者はその結果を、適宜、当社監査役及び代表取締役社長に報告するものとする。
- f. 当社の監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役が職務を補助する使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
  - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

- g. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への監査役の出席を通じて、職務の執行状況や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について報告する。
  - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
  - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速かつ的確に対応する。
  - ・報告をした者が、当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いがなされないことを確保するための体制を整備する。
- h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
  - ・会計監査人及び内部監査担当者との意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築する。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- ・「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び使用人全員に周知徹底する。
  - ・平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やリスク・コンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、行政書士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の重要案件につきましては、当社との事前協議、事前承認を行うこととしており、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保しております。また、子会社を当社の内部監査部門による監査範囲として定期的に監査を実施し、子会社並びに当社の代表取締役へ報告するとともに、子会社の内部統制状況を把握・評価することとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、各社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または各社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社に属する役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

・取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 家喜 信行	16回	16回（出席率100%）
常務取締役 稲田 恵	16回	16回（出席率100%）
常務取締役 濱崎 慎一	16回	16回（出席率100%）
取締役 大下 慧治	16回	16回（出席率100%）
取締役 藤井 悠	16回	16回（出席率100%）
取締役 有田 真紀	16回	15回（出席率93.7%）
取締役 坂東 浩二	16回	16回（出席率100%）
取締役 三井 智映子	16回	16回（出席率100%）

取締役会における具体的な検討事項として、事業活動報告、人材管理、投資判断、資金調達など業務執行に関する意思決定、各取締役が適性に業務を執行しているかどうかの監督、代表取締役の選定、事業計画や経営戦略等の決定及び監督等があります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性 6名 女性 5名 (役員のうち女性の比率45.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	家喜 信行	1976年3月11日生	1998年4月 翼システム株式会社入社 2003年7月 当社代表取締役社長 2015年8月 テクニカル九州株式会社(現 リペアネットワーク株式会社)取締役 2015年12月 株式会社mom(現 IoTマーケティング株式会社)代表取締役 2019年3月 株式会社スマホスpital取締役 株式会社Axis取締役 2020年1月 スマホステーション株式会社取締役(現任) 2020年3月 株式会社ネクストライン代表取締役 2020年5月 パソコン整備士協会(現 IT整備士協会)理事長(現任) 2021年4月 株式会社スマホスpital代表取締役(現任) 2021年8月 ミナソル株式会社取締役(現任) 2021年9月 当社代表取締役社長兼グループCEO(現任) 2022年4月 株式会社Axis代表取締役(現任) 2022年6月 株式会社ネクストライン取締役(現任)	(注)3	647,500
常務取締役 社長補佐 管理本部長 採用戦略室長	稲田 恵	1985年2月8日生	2006年1月 当社入社 2011年11月 当社取締役コールサービス事業部統括部長 2013年4月 当社常務取締役CS事業部担当 2019年6月 当社常務取締役事業管掌兼カスタマーサービス部長兼広報・ブランディング推進室長 2019年9月 当社常務取締役事業管掌兼カスタマーソリューション事業本部長 2020年3月 株式会社ネクストライン取締役 2020年9月 当社常務取締役事業管掌 2021年9月 当社常務取締役社長補佐 2022年4月 株式会社Axis取締役 2023年6月 当社常務取締役インフラ事業本部長兼管理本部長 2023年9月 当社常務取締役社長補佐兼管理本部長兼採用戦略室長(現任)	(注)3	5,800
常務取締役 インフラ事業本部長 営業本部長	濱崎 慎一	1982年10月15日生	2004年6月 テルウェル西日本株式会社入社 2010年8月 当社入社 2013年9月 当社PCサービス西日本事業部大阪支部店長 2016年9月 当社FS直営店事業部長 2018年10月 当社執行役員FS事業本部 FS直営店事業部長 2019年3月 当社執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼ヘルプデスク事業部長 2019年11月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長 2020年11月 IoTマーケティング株式会社取締役 2021年5月 パソコン整備士協会(現IT整備士協会)理事(現任) 2022年9月 当社常務取締役営業本部長 2023年4月 リペアネットワーク株式会社代表取締役(現任) ミナソル株式会社取締役(現任) 2023年9月 当社常務取締役インフラ事業本部長兼営業本部長(現任)	(注)3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 サービス企画担当	大下 慧治	1987年10月29日生	2014年5月 当社入社 2018年9月 当社FS加盟店事業部長 2019年5月 当社FS直営店事業部長 2019年9月 当社執行役員FS直営店事業部長 2020年3月 株式会社ネクストライン取締役(現任) 2021年9月 当社執行役員カスタマーソリューション事業本部長兼アライアンス推進室長 2021年11月 当社取締役カスタマーソリューション事業本部長兼アライアンス推進室長 2021年12月 株式会社スマホスピタル取締役(現任) 2022年9月 当社取締役サービス企画担当(現任) 2023年5月 株式会社Axis取締役(現任)	(注)3	-
取締役 広報・ブランディング 推進室長	藤井 悠	1985年7月12日生	2007年8月 株式会社なかむら入社 2015年6月 当社入社 2017年9月 当社WEB戦略室長 2019年9月 当社執行役員WEB戦略室長兼広報・ブランディング推進室長 2019年11月 当社取締役WEB戦略室長兼広報・ブランディング推進室長 2023年5月 株式会社スマホスピタル取締役(現任) 2023年9月 当社取締役広報・ブランディング推進室長(現任)	(注)3	300
取締役	有田 真紀	1968年7月10日生	1996年6月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2003年7月 公認会計士有田事務所開設 所長(現任) 2014年11月 当社取締役(現任) 2015年5月 株式会社ダイケン取締役(現任) 2017年6月 株式会社栗本鐵工所監査役(現任)	(注)1 (注)3	-
取締役	板東 浩二	1953年11月23日生	1998年6月 株式会社NTTぶらら代表取締役 2010年6月 株式会社アイキャスト代表取締役 2015年12月 ジャパンケーブルキャスト株式会社取締役(現任) 2019年6月 テック情報株式会社監査役 2019年7月 株式会社NTTぶららEP(Executive Principal) 株式会社ネクストベース取締役(現任) 2019年8月 株式会社IGポート取締役(現任) 2021年1月 吉積ホールディングス株式会社取締役(現任) 2021年5月 JNSホールディングス株式会社取締役(現任) 2021年7月 船井電機株式会社代表取締役 2021年11月 当社取締役(現任) 2023年6月 テック情報株式会社代表取締役(現任)	(注)1 (注)3	11,400
取締役	三井 智映子	1982年10月12日生	2012年7月 株式会社フィスコ(業務提携) 2020年4月 金融アナリストとして独立 2021年6月 株式会社オフィスはる代表取締役(現任) 2021年11月 株式会社イベントス取締役(現任) 2021年11月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	小関 明子	1978年7月24日生	1997年4月 ヤマトシステム開発株式会社入社 2009年12月 当社入社 2011年3月 当社PCサービス事業本部PCサービス東日本事業部 事業統括マネージャー 2013年4月 当社PCサービス事業本部PCサービス東日本事業部 課長 2015年10月 当社内部監査室長 2021年11月 当社監査役(現任) 2022年4月 リペアネットワーク株式会社監査役(現任) 2023年5月 IoTマーケティング株式会社監査役(現任)	(注)4	900
監査役	香川 晋平	1972年5月17日生	1995年4月 センチュリー監査法人 (現 新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2003年3月 株式会社オンテックス入社 2003年7月 株式会社オンテックス取締役 2006年3月 有限会社ユアープレーン(現株式会社K&Pコンサルティング)代表取締役(現任) 2007年2月 当社監査役(現任) 2010年5月 株式会社オンテックス監査役(現任) 2014年1月 香川会計事務所(現K&P税理士法人)代表社員(現任) 2014年4月 株式会社サンテック監査役(現任) 2015年3月 伊丹ダイキン空調株式会社監査役(現任) 2017年5月 株式会社加貫ローラ製作所監査役(現任) 2020年9月 合同会社K&Pインベストメント社員(現任) 2020年12月 株式会社イズム監査役(現任)	(注)2 (注)4	-
監査役	北畑 瑞穂	1970年8月27日生	2002年10月 弁護士登録 岸憲治法律事務所入所 2011年1月 みずほ法律事務所開設 代表(現任) 2013年11月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	400
計					667,400

- (注) 1. 取締役有田真紀、板東浩二及び三井智映子は、社外取締役であります。
2. 監査役香川晋平及び北畑瑞穂は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年11月29日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は5名で、構成は以下のとおりとなります。

守屋 博隆 : 社長室長  
 瀧本 拓也 : 本社営業部長  
 奥田 恵一郎 : 東京営業部長  
 外山 雅彦 : BPOソリューション事業部長  
 兼久 裕史 : グループ会社システム担当

6. 当社は、2023年11月29日開催の第22期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しました。補欠監査役 王子勇也は、監査役 小関明子の補欠監査役です。補欠監査役の選任の効力は2024年8月期に係る定時株主総会の開始の時までであり、また、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。補欠監査役の略歴は、以下のとおりです。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
補欠監査役	王子 勇也	1981年11月28日	2017年5月 当社入社 2021年3月 当社FS加盟店事業部企業・技術サポート課課長 2022年9月 当社内部監査室課長代理 2023年9月 当社内部監査室室長(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社は、経営への監視を強化するため、社外取締役を3名及び社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である有田真紀氏は、公認会計士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における会計の専門家としての立場から、客観的、中立的な監督機能の役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である板東浩二氏は、企業経営に関する長年にわたる豊富な経験及び実績を有しており、その能力及び見識を当社の経営に活かして頂くものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である三井智映子氏は、金融アナリストとして多数企業の財務分析、市場動向調査に関する経歴と専門知識を有していることから、財務の健全性を確保しながら市場動向を意識した経営に、その経験を反映頂けるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である香川晋平氏は、公認会計士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における会計の専門家としての立場から、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である北畑瑞穂氏は、弁護士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における法律の専門家としての立場から、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、重大な利益相反を生じさせ、また、独立性を阻害するような人的・資本的關係はありませんが、役員持株会を通じて当社株式を保有しております。

また、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めており、選任にあたっては当該基準をもとに、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、十分な独立性が確保できることを前提として、経歴や当社との関係を踏まえて個別に判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役3名を選任し、監査役3名のうち2名を社外監査役とし、毎月1回の定時取締役会、臨時取締役会への出席等、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに独立性を確保しております。また、監査役は、定期的に会計監査人、取締役及び内部監査室との意見交換を十分に行うことにより、相互に連携を図ることとしております。

当社の社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行うことができるよう、経営陣から一定の距離にある外部者を選任することとしております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、重要書類の閲覧、重要な会議への出席等により取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催する監査役会にて情報・意見交換を行っております。また、監査役は平素より取締役と意思疎通を図り情報収集と監査環境の整備に努めております。常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、社外監査役香川晋平氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当事業年度開催の監査役会12回のうち、小関監査役は12回、香川監査役は12回、北畑監査役は12回出席致しました。香川監査役は公認会計士及び税理士として、北畑監査役は弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直属の内部監査室が担当し、2名の専従で内部監査計画に基づき各部門及び各拠点の実務および運用の全てに対して監査を実施し、業務運営の適正性・効率性等を確保するための検証及び指導を直接的に実施しております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、情報・意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。また、内部監査の結果は取締役会および監査役会に直接報告を行う体制を整えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

桜橋監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

宮崎 博  
川崎 健一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名  
その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われることを確保されることを勘案し、選定しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公正、妥当な監査を行っていることを確認しており、監査が適正に行われているとの評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模、業務特性及び監査日数等を勘案した上で、その妥当性を精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、適切であると認めためです。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針としては、株主、従業員に対する役員のあるべき役割の検討を通じて、役員を経営環境の変化への対応能力強化や、不祥事発生の防止等のために、役員を経営能力をより一層高めていくことが必要であると考え、「役員規程」として定めており、本規則の改廃は取締役会の決議によるものとしております。

また当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2013年11月28日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は1名）です。監査役の報酬限度額は2010年11月26日開催の第9期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

下記記載の報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社の子会社から役員として受けた報酬等はありません。

下記記載の報酬等の額は、2023年5月30日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	139,945	139,945	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	7,176	7,176	-	1
社外役員	11,700	11,700	-	5

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の政策保有として保有する株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係や株式保有により当社グループが得られる利益と投資額を総合的に勘案して、当社グループの体制強化に有益と判断した場合には、当該企業の株式を保有することがあります。毎期、取締役会にて個別の政策保有株式について、中長期的な保有による投資収益と資本コストを踏まえ保有の妥当性を検証しており、保有の妥当性が失われていると判断される株式については、縮減の対象とし適時適切に売却を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	26,359

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,324	取引先持株会を通じて毎月一定額を拠出しており、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ギグワークス株式会社	78,600	78,600	取引関係強化を目的とし保有しております。	有
	19,807	33,169		
ジャパンベストレス キューシステム株式 会社	9,125	7,411	取引関係強化を目的とし保有しております。また取引先持株会を通じて毎月一定額を拠出しており、株式数が増加しております。	有
	6,552	5,558		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準の変更に的確に対応できる体制に整備するため、専門機関等が主催する研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	496,410	664,506
電子記録債権	-	2,116
売掛金	605,360	421,426
商品	284,294	247,304
原材料及び貯蔵品	7,754	5,765
前払費用	131,307	115,765
その他	93,323	49,592
貸倒引当金	18,152	22,246
流動資産合計	1,600,298	1,484,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,862	58,413
減価償却累計額	12,416	15,639
建物及び構築物(純額)	40,446	42,774
その他	45,252	50,960
減価償却累計額	27,773	35,037
その他(純額)	17,478	15,923
有形固定資産合計	57,925	58,697
無形固定資産		
のれん	282,145	198,890
その他	102,576	55,181
無形固定資産合計	384,722	254,071
投資その他の資産		
投資有価証券	38,727	26,359
差入保証金	114,294	103,438
繰延税金資産	43,506	54,878
長期貸付金	26,878	28,386
その他	15,623	15,279
貸倒引当金	1,298	28,636
投資その他の資産合計	237,731	199,705
固定資産合計	680,379	512,475
資産合計	2,280,678	1,996,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	120,402	74,805
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 278,982	1, 2 249,561
未払金	256,096	241,842
未払費用	74,634	75,762
未払法人税等	15,339	31,405
賞与引当金	4,877	6,344
契約負債	127,766	135,386
その他	101,478	132,078
流動負債合計	1,419,577	1,387,187
固定負債		
社債	100,000	60,000
長期借入金	1, 2 563,285	1, 2 397,262
その他	2,383	6,955
固定負債合計	665,668	464,217
負債合計	2,085,246	1,851,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,058	360,058
資本剰余金	156,566	156,566
利益剰余金	329,412	369,663
自己株式	433	433
株主資本合計	186,778	146,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,652	1,228
その他の包括利益累計額合計	8,652	1,228
純資産合計	195,431	145,299
負債純資産合計	2,280,678	1,996,704

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	6,255,109	6,449,287
売上原価	4,146,648	4,072,755
売上総利益	2,108,460	2,376,532
販売費及び一般管理費	1 2,333,984	1 2,350,933
営業利益又は営業損失( )	225,523	25,598
営業外収益		
受取利息	304	496
受取配当金	747	776
違約金収入	611	990
助成金収入	3,667	1,127
受取保険金	892	1,188
雑収入	2,315	3,538
営業外収益合計	8,538	8,118
営業外費用		
支払利息	10,296	12,292
貸倒引当金繰入額	-	26,816
雑損失	4,441	7,512
営業外費用合計	14,738	46,621
経常損失( )	231,723	12,904
特別利益		
投資有価証券売却益	33,339	-
特別利益合計	33,339	-
特別損失		
固定資産除売却損	2 2,895	2 8,533
減損損失	3,172	-
特別損失合計	6,067	8,533
税金等調整前当期純損失( )	204,451	21,438
法人税、住民税及び事業税	21,558	26,373
法人税等調整額	18,336	7,560
法人税等合計	39,894	18,812
当期純損失( )	244,346	40,250
非支配株主に帰属する当期純利益	1,661	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	246,008	40,250



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
当期純損失( )	244,346	40,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,647	9,880
その他の包括利益合計	19,647	9,880
包括利益	263,994	50,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	265,655	50,131
非支配株主に係る包括利益	1,661	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	360,058	283,014	148,988	433	493,650
会計方針の変更による 累積的影響額			66,376		66,376
会計方針の変更を反映し た当期首残高	360,058	283,014	215,365	433	427,273
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			246,008		246,008
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5,513			5,513
欠損填補		131,961	131,961		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	126,448	114,046	-	240,494
当期末残高	360,058	156,566	329,412	433	186,778

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	28,299	28,299	6,851	528,801
会計方針の変更による 累積的影響額				66,376
会計方針の変更を反映し た当期首残高	28,299	28,299	6,851	462,425
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				246,008
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				5,513
欠損填補				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,647	19,647	6,851	26,499
当期変動額合計	19,647	19,647	6,851	266,994
当期末残高	8,652	8,652	-	195,431

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	360,058	156,566	329,412	433	186,778
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			40,250		40,250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	40,250	-	40,250
当期末残高	360,058	156,566	369,663	433	146,528

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	8,652	8,652	195,431
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			40,250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,880	9,880	9,880
当期変動額合計	9,880	9,880	50,131
当期末残高	1,228	1,228	145,299

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	204,451	21,438
減価償却費	59,951	60,077
のれん償却額	83,411	83,255
固定資産除売却損益( は益)	2,895	8,533
賞与引当金の増減額( は減少)	3,481	1,466
貸倒引当金の増減額( は減少)	334	31,432
減損損失	3,172	-
受取利息及び受取配当金	1,051	1,273
支払利息	10,296	12,292
投資有価証券売却損益( は益)	33,339	-
売上債権の増減額( は増加)	182,446	181,818
棚卸資産の増減額( は増加)	48,836	38,788
仕入債務の増減額( は減少)	4,502	45,597
未収入金の増減額( は増加)	24,373	14,676
未払消費税等の増減額( は減少)	18,989	28,864
その他	13,301	27,843
小計	375,380	420,741
利息及び配当金の受取額	1,051	1,273
利息の支払額	10,220	12,432
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	76,410	10,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	460,960	420,406
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,343	20,559
無形固定資産の取得による支出	34,673	-
投資有価証券の取得による支出	1,296	1,324
投資有価証券の売却による収入	43,089	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,821	17,861
敷金及び保証金の回収による収入	3,044	27,915
その他	15,712	5,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,714	16,866
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	300,000	-
長期借入れによる収入	230,000	100,000
長期借入金の返済による支出	264,481	295,444
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	20,000	40,000
その他	3,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	342,518	235,444
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	131,155	168,095
現金及び現金同等物の期首残高	627,565	496,410
現金及び現金同等物の期末残高	496,410	664,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 リペアネットワーク株式会社  
IoTマーケティング株式会社  
株式会社スマホスピタル  
株式会社Axis  
スマホステーション株式会社  
株式会社ネクストライン  
ミナソル株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として個別法(一部の連結子会社においては総平均法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~38年

無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3~5年(社内における利用可能期間)

( 3 ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

( 4 ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、フィールドサポート事業及び会員サポートセンター事業を主な事業としており、それぞれの事業においてパソコンやスマートフォン等のデジタル機器に関するサービス及び関連する商品の販売等の提供を行っております。

フィールドサポート事業においては、主に駆けつけサポート、代行設定サポート、ビジネスソリューションサポート、店舗持込サポートに分かれております。

駆けつけサポート、代行設定サポート及び店舗持込サポートについては、顧客からの依頼によりデジタル機器のトラブル解決及び設置設定サービス等を提供し、顧客に役務提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

ビジネスソリューションサポートについては、商品の販売、導入等を提供しており、商品の販売及び導入に関しては、顧客の検収により履行義務を充足することから、検収時に収益を認識しております。

会員サポートセンター事業においては、会員サポート及び企業のコールセンター業務の受託運営サービスを提供しております。

会員サポートについては、自社及び提携企業の会員に対し電話及びリモート操作によるサポートや、デジタル機器に対しての保険・保証付きの定額サービスを顧客との契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。契約期間中、サービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。また、保険・保証付きの定額サービスについては、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額により収益を算定しております。

コールセンター業務の受託運営については、履行義務の充足時点は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。

( 5 ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～10年間の定額法により償却しております。

( 6 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び商標権)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	282,145	198,890
商標権	49,513	18,701

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれん及び商標権(以下のれん等)を含む資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、のれん等の減損の兆候を識別することとしております。

のれん等に減損の兆候があると認められる場合には、のれん等を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額を下回る場合には、のれん等を含む帳簿価額について減損損失の認識の判断を行っております。割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もっております。

当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来の売上成長率等の重要な見積りや仮定に基づいており、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴います。

これらの見積り及び仮定が、経済環境の悪化等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「固定資産」に独立掲記しておりました「商標権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「商標権」に表示していた49,513千円を「無形固定資産」の「その他」に組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「違約金収入」及び「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から「営業外収益」に独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた3,819千円は、「違約金収入」611千円、「受取保険金」892千円及び「雑収入」2,315千円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において「営業外費用」の「社債発行費」に表示しておりました2,209千円は「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額」11,285千円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,668千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」3,044千円、「その他」15,712千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
消去されている連結子会社株式	315,000千円	282,254千円
計	315,000	282,254

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	35,000千円	26,300千円
長期借入金	26,300	-
計	61,300	26,300

2 財務制限条項

当社グループの長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む)のうち、26,300千円については、以下の財務制限条項が付されております。

各決算期及び各第2四半期における連結の損益計算書に示される営業損益が2半期連続して損失とならないこと。

各決算期及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、それぞれ前年同期の末日の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

なお、当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項の一部に抵触しておりますが、期限の利益喪失の権利行使をしない意向であることを金融機関に確認しております。

当社グループの長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む)のうち、135,722千円については、以下の財務制限条項が付されております。

2期連続当期赤字

債務超過

取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合

なお、当連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項の一部に抵触しておりますが、期限の利益喪失の権利行使をしない意向であることを金融機関に確認しております。



(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
給与手当	735,785千円	727,976千円
広告宣伝費	277,508	263,242
貸倒引当金繰入額	334	4,888

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
建物及び構築物	2,546千円	7,851千円
その他(有形固定資産)	175	681
その他(無形固定資産)	173	-
計	2,895	8,533

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	28,314千円	13,692千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	28,314	13,692
税効果額	8,666	3,811
その他有価証券評価差額金	19,647	9,880
その他の包括利益合計	19,647	9,880

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,739,800	-	-	1,739,800
合計	1,739,800	-	-	1,739,800
自己株式				
普通株式	212	-	-	212
合計	212	-	-	212

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,739,800	-	-	1,739,800
合計	1,739,800	-	-	1,739,800
自己株式				
普通株式	212	-	-	212
合計	212	-	-	212

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	496,410千円	664,506千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	496,410	664,506

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握が行われ、取締役会に報告されております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、そのほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。また、差入保証金については、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、取引先企業の経営状況の把握に努めております。

市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金」については現金であること、「預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 ( 1 ) (千円)	時価 ( 1 ) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	38,727	38,727	-
差入保証金	114,294	111,750	2,543
長期貸付金 ( 2 )	33,750	33,750	-
社債 ( 3 )	(140,000)	(139,537)	( 462 )
長期借入金 ( 4 )	(842,267)	(835,483)	( 6,784 )

- ( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
 ( 2 ) 1年内回収予定のものを含みます。  
 ( 3 ) 1年内償還予定のものを含みます。  
 ( 4 ) 1年内返済予定のものを含みます。

当連結会計年度(2023年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 ( 1 ) (千円)	時価 ( 1 ) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	26,359	26,359	-
差入保証金	103,438	98,503	4,935
長期貸付金 ( 2 )	38,878		
貸倒引当金 ( 3 )	26,924		
	11,953	11,953	-
社債 ( 4 )	(100,000)	(99,701)	( 298 )
長期借入金 ( 5 )	(646,823)	(645,163)	( 1,659 )

- ( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
 ( 2 ) 1年内回収予定のものを含みます。  
 ( 3 ) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。  
 ( 4 ) 1年内償還予定のものを含みます。  
 ( 5 ) 1年内返済予定のものを含みます。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	496,410	-	-	-
売掛金	605,360	-	-	-
合計	1,101,771	-	-	-

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	664,506	-	-	-
電子記録債権	2,116	-	-	-
売掛金	421,426	-	-	-
合計	1,088,048	-	-	-

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	20,000	20,000	20,000	-
長期借入金	278,982	232,229	154,033	55,498	42,366	79,159
合計	718,982	272,229	174,033	75,498	62,366	79,159

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	20,000	20,000	20,000	-	-
長期借入金	249,561	174,037	76,624	62,370	31,695	52,536
合計	689,106	194,037	96,624	82,370	31,695	52,536

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

( 1 ) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度 ( 2022年 8月31日 )

区分	時価 ( 千円 )			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	38,727	-	-	38,727

当連結会計年度 ( 2023年 8月31日 )

区分	時価 ( 千円 )			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	26,359	-	-	26,359

( 2 ) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度 ( 2022年 8月31日 )

区分	時価 ( 千円 )			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	-	111,750	-	111,750
長期貸付金	-	33,750	-	33,750
資産計	-	145,500	-	145,500
社債	-	139,537	-	139,537
長期借入金	-	835,483	-	835,483
負債計	-	975,021	-	975,021

当連結会計年度 ( 2023年 8月31日 )

区分	時価 ( 千円 )			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	-	98,503	-	98,503
長期貸付金	-	-	11,953	11,953
資産計	-	98,503	11,953	110,456
社債	-	99,701	-	99,701
長期借入金	-	645,163	-	645,163
負債計	-	744,865	-	744,865

( 注 ) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

差入保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の長回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期貸付金

回収見込額に基づいて貸倒引当額を算定しているため、時価は長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該金額を時価とし、レベル 3 の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,169	19,787	13,381
	小計	33,169	19,787	13,381
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,558	6,475	917
	小計	5,558	6,475	917
合計		38,727	26,263	12,464

当連結会計年度(2023年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,807	19,787	19
	小計	19,807	19,787	19
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,552	7,800	1,247
	小計	6,552	7,800	1,247
合計		26,359	27,587	1,228

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	43,089	33,339	-
合計	43,089	33,339	-

当連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	128,666千円	103,469千円
貸倒引当金	15,457	25,628
賞与引当金	8,911	1,940
未払事業税	1,685	4,220
減価償却費等	241	1,280
減損損失	9,904	7,590
未実現利益	6,168	13,603
契約負債	10,173	2,500
その他	5,571	15,095
繰延税金資産小計	186,779	175,329
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	109,490	80,824
将来減算一時差異に係る評価性引当額	29,882	39,433
繰延税金資産合計	47,406	55,071
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,811	-
その他	88	192
繰延税金負債合計	3,899	192
繰延税金資産(負債)の純額	43,506	54,878

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	4,030	8,971	198	115,465	128,666
評価性引当額	-	-	4,030	8,971	198	96,289	109,490
繰延税金資産	-	-	-	-	-	19,175	19,175

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	4,030	8,971	198	-	90,268	103,469
評価性引当額	-	4,030	8,971	198	-	67,622	80,824
繰延税金資産	-	-	-	-	-	22,645	22,645

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
フィールドサポート事業	5,076,709	5,209,499
会員サポートセンター事業	1,178,400	1,239,788
外部顧客への売上高	6,255,109	6,449,287

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報については、「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	95,615	127,766
契約負債(期末残高)	127,766	135,386

契約負債は、主に保証・保険付きサービスであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は72,294千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	72,294	78,690
1年超2年以内	40,478	40,026
2年超3年以内	14,993	14,043
3年超4年以内	-	2,627
合計	127,766	135,386

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	IT整備士協会	東京都千代田区	-	パソコン整備士資格の認定	(所有) 直接 -	資金の貸付 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の返済 受取利息 (注)	20,000 5,000 299	短期貸付金 長期貸付金	6,872 26,878

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	IT整備士協会	東京都千代田区	-	パソコン整備士資格の認定	(所有) 直接 -	資金の貸付 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の返済 受取利息 (注) 1	12,000 5,000 180	短期貸付金 長期貸付金	5,500 15,250

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
2. 貸付金に対し、合計14,370千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において、合計14,370千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり純資産額	112.34円	83.53円
1株当たり当期純損失( )	141.42円	23.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	246,008	40,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	246,008	40,250
普通株式の期中平均株式数(株)	1,739,588	1,739,588

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2023年9月28日開催の取締役会において、2023年12月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社スマホスピタルを存続会社、同じく連結子会社である株式会社Axis、及びスマホステーション株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合企業(存続会社)

名称 株式会社スマホスピタル  
事業の内容 スマートフォン修理事業

被結合企業(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社Axis  
事業の内容 電気通信機器部品等販売  
名称 スマホステーション株式会社  
事業の内容 スマートフォン修理事業

(2) 企業結合日

2023年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社スマホスピタルを存続会社、株式会社Axis及びスマホステーション株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社スマホスピタル

(5) その他の取引の概要に関する事項

グループ全体の経営資源の統合・集約により効率化・合理化を図り、経営基盤を強化することを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本PCサービス株式会社	第1回無担保社債	2019年7月10日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.09	なし	2024年7月10日
日本PCサービス株式会社	第2回無担保社債	2022年5月10日	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.43	なし	2027年5月10日
合計	-	-	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	1.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	278,982	249,561	1.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	563,285	397,262	1.01	2024年～2031年
合計	1,242,267	1,046,823	-	-

(注) 1. 平均利率について、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	174,037	76,624	62,370	31,695

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	1,645,167	3,164,254	4,900,363	6,449,287
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純損失 ( ) ( 千円 )	14,988	23,782	15,235	21,438
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純損失 ( ) ( 千円 )	12,772	14,699	16,476	40,250
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純損失 ( ) ( 円 )	7.34	8.45	9.47	23.14

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	7.34	1.11	1.02	13.67

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	300,512	406,528
電子記録債権	-	2,116
売掛金	1,550,560	1,366,028
商品	77,500	61,694
前払費用	115,647	103,240
その他	1,113,587	1,56,565
貸倒引当金	17,528	23,476
流動資産合計	1,140,279	972,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,100	21,794
工具、器具及び備品	15,365	14,324
有形固定資産合計	32,465	36,119
無形固定資産		
ソフトウェア	25,935	21,358
のれん	750	-
その他	6,825	-
無形固定資産合計	33,510	21,358
投資その他の資産		
投資有価証券	38,727	26,359
関係会社株式	2,722,576	2,722,576
長期貸付金	8,750	15,250
関係会社長期貸付金	1,11,458	1,22,083
差入保証金	65,663	56,875
破産更生債権等	1,298	1,711
繰延税金資産	16,310	22,188
その他	12,503	11,125
貸倒引当金	25,256	38,165
投資その他の資産合計	852,031	840,005
固定資産合計	918,008	897,483
資産合計	2,058,287	1,870,179

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 104,386	1 102,480
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 198,286	2, 3 181,749
未払金	1 229,620	1 215,620
未払費用	39,548	37,720
未払法人税等	10,787	15,300
未払消費税等	29,218	33,914
賞与引当金	4,491	6,344
契約負債	127,766	135,386
その他	51,711	55,115
流動負債合計	1,235,815	1,223,633
<b>固定負債</b>		
社債	100,000	60,000
長期借入金	2, 3 301,474	2, 3 204,722
債務保証損失引当金	28,332	24,996
関係会社事業損失引当金	36,576	43,148
その他	595	595
固定負債合計	466,977	333,461
負債合計	1,702,793	1,557,094
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	360,058	360,058
資本剰余金		
資本準備金	212,597	212,597
資本剰余金合計	212,597	212,597
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	225,380	257,909
利益剰余金合計	225,380	257,909
自己株式	433	433
株主資本合計	346,841	314,312
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	8,652	1,228
評価・換算差額等合計	8,652	1,228
純資産合計	355,494	313,084
負債純資産合計	2,058,287	1,870,179

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	2,466,820	2,494,334
売上原価	2,289,630	2,311,989
売上総利益	1,766,189	1,822,345
販売費及び一般管理費	1,218,899,684	1,218,181,650
営業利益又は営業損失( )	123,494	3,694
営業外収益		
受取利息	2,592	2,411
受取配当金	745	773
貸倒引当金戻入額	12,647	-
債務保証損失引当金戻入額	-	3,336
違約金収入	611	990
助成金収入	1,257	1,127
雑収入	871	1,398
営業外収益合計	16,724	8,036
営業外費用		
支払利息	8,690	9,674
支払手数料	2,209	-
貸倒引当金繰入額	-	17,287
債務保証損失引当金繰入額	9,993	-
関係会社事業損失引当金繰入額	28,542	6,571
雑損失	704	1,521
営業外費用合計	50,140	35,054
経常損失( )	156,910	23,322
特別利益		
投資有価証券売却益	33,339	-
特別利益合計	33,339	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	5,899
特別損失合計	-	5,899
税引前当期純損失( )	123,570	29,221
法人税、住民税及び事業税	5,737	5,374
法人税等調整額	29,695	2,067
法人税等合計	35,433	3,307
当期純損失( )	159,003	32,529



(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)		当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		637,565	22.0	731,707	23.5
労務費		981,191	33.9	963,492	30.9
外注費		787,764	27.2	953,419	30.6
経費		490,109	16.9	471,371	15.1
売上原価合計		2,896,630	100.0	3,119,989	100.0

原価計算の方法

当社は制度として原価計算は行っておりません。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
地代家賃	127,974 千円	114,999 千円
保険料	79,189	93,334
旅費交通費	104,382	86,745

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	360,058	344,558	344,558	131,961	131,961	433	572,221
会計方針の変更による 累積的影響額				66,376	66,376		66,376
会計方針の変更を反映し た当期首残高	360,058	344,558	344,558	198,337	198,337	433	505,845
当期変動額							
当期純損失（ ）				159,003	159,003		159,003
欠損填補		131,961	131,961	131,961	131,961		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	131,961	131,961	27,042	27,042	-	159,003
当期末残高	360,058	212,597	212,597	225,380	225,380	433	346,841

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	28,299	28,299	600,521
会計方針の変更による 累積的影響額			66,376
会計方針の変更を反映し た当期首残高	28,299	28,299	534,145
当期変動額			
当期純損失（ ）			159,003
欠損填補			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,647	19,647	19,647
当期変動額合計	19,647	19,647	178,651
当期末残高	8,652	8,652	355,494

当事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	360,058	212,597	212,597	225,380	225,380	433	346,841	
当期変動額								
当期純損失( )				32,529	32,529		32,529	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-	
当期変動額合計	-	-	-	32,529	32,529	-	32,529	
当期末残高	360,058	212,597	212,597	257,909	257,909	433	314,312	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	8,652	8,652	355,494
当期変動額			
当期純損失( )			32,529
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,880	9,880	9,880
当期変動額合計	9,880	9,880	42,409
当期末残高	1,228	1,228	313,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~38年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3~5年間)に基づいております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社に対する投資を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却しております。

## 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、フィールドサポート事業及び会員サポートセンター事業を主な事業としており、それぞれの事業においてパソコンやスマートフォン等のデジタル機器に関するサービス及び関連する商品の販売等の提供を行っております。

フィールドサポート事業においては、主に駆けつけサポート、代行設定サポート、ビジネスソリューションサポート、店舗持込サポートに分かれております。

駆けつけサポート、代行設定サポート及び店舗持込サポートについては、顧客からの依頼によりデジタル機器のトラブル解決及び設置設定サービス等を提供し、顧客に役務提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

ビジネスソリューションサポートについては、商品の販売、導入等を提供しており、商品の販売及び導入に関しては、顧客の検収により履行義務を充足することから、検収時に収益を認識しております。

会員サポートセンター事業においては、会員サポート及び企業のコールセンター業務の受託運営サービスを提供しております。

会員サポートについては、自社及び提携企業の会員に対し電話及びリモート操作によるサポートや、デジタル機器に対しての保険・保証付きの定額サービスを顧客との契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。契約期間中、サービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。また、保険・保証付きの定額サービスについては、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額により収益を算定しております。

コールセンター業務の受託運営については、履行義務の充足時点は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	722,576	722,576

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合には、経営者によって承認された事業計画を基礎として、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断し、回復可能性が認められない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式には超過収益力を反映して取得したものが含まれており、会社は当該関係会社株式の評価について、超過収益力を反映した価額で減損判定の基礎となる実質価額を算定しております。

当該事業計画及び超過収益力については、将来の売上成長率等の重要な見積りや仮定に基づいており、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴います。

これらの見積り及び仮定が、経営環境の悪化等により見直しが必要になった場合、翌事業年度において、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「助成金収入」及び「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から「営業外収益」に独立掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた2,740千円は、「違約金収入」611千円、「助成金収入」1,257千円及び「雑収入」871千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
短期金銭債権	43,622千円	26,732千円
長期金銭債権	11,458	22,083
短期金銭債務	20,151	51,131

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
関係会社株式	315,000千円	282,254千円
計	315,000	282,254

担保に供している債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	35,000千円	26,300千円
長期借入金	26,300	-
計	61,300	26,300

3 財務制限条項

当社の長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)のうち、26,300千円については、以下の財務制限条項が付されております。

各決算期及び各第2四半期における連結の損益計算書に示される営業損益が2半期連続して損失とならないこと。

各決算期及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、それぞれ前年同期の末日の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

なお、当事業年度末において、当社は上記の財務制限条項の一部に抵触しておりますが、期限の利益喪失の権利行使をしない意向であることを金融機関に確認しております。

当社の長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)のうち、51,686千円については、以下の財務制限条項が付されております。

2期連続当期赤字

債務超過

取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合

なお、当事業年度末において、当社は上記の財務制限条項の一部に抵触しておりますが、期限の利益喪失の権利行使をしない意向であることを金融機関に確認しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.0%、当事業年度43.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.0%、当事業年度56.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
役員報酬	144,667千円	159,784千円
給与手当	562,669	516,821
減価償却費	16,053	15,648
貸倒引当金繰入額	151	1,569
広告宣伝費	275,555	257,533
支払手数料	227,315	210,998
業務委託費	208,861	234,455

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	135,109千円	109,598千円
仕入高	86,713	342,352
販売費及び一般管理費	35,150	56,834
営業取引以外の取引による取引高	383	207

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	前事業年度(2022年8月31日)	当事業年度(2023年8月31日)
子会社株式	722,576	722,576

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 8 月31日 )	当事業年度 ( 2023年 8 月31日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金	49,364千円	51,672千円
貸倒引当金	22,783	28,549
賞与引当金	1,373	1,940
未払事業税	1,506	3,071
減価償却費等	241	304
減損損失	8,808	7,590
契約負債	10,173	2,500
その他	52,346	54,232
繰延税金資産小計	146,596	149,863
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	45,286	42,728
将来減算一時差異に係る評価性引当額	81,188	84,945
繰延税金資産合計	20,121	22,188
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,811	-
繰延税金負債合計	3,811	-
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	16,310	22,188

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計 額又は償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	17,100	10,193	3,788	1,709	21,794	4,680
工具、器具及び備品	15,365	6,730	681	7,089	14,324	28,545
有形固定資産計	32,465	16,923	4,470	8,799	36,119	33,226
無形固定資産						
ソフトウェア	25,935	6,825	-	11,402	21,358	-
その他	6,825	-	6,825	-	-	-
のれん	750	-	-	750	-	-
無形固定資産計	33,510	6,825	6,825	12,152	21,358	-

(注) 1. 上記のうち、増加した有形固定資産及び無形固定資産の主な内訳は以下のとおりです。

- ・新店舗内装工事 4,805千円
- ・カード決済システム 6,825千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,785	18,929	-	73	61,641
賞与引当金	4,491	6,344	4,491	-	6,344
債務保証損失引当金	28,332	-	-	3,336	24,996
関係会社事業損失引当金	36,576	7,158	-	587	43,148

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注 記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の73千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
3. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」の3,336千円は、洗替による戻入額であります。
4. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」の587千円は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.j-pcs.jp/
株主に対する特典	あり

(注) 1. 毎年8月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式5単元(500株)以上を保有されている株主様を対象に、当社グループサービスの金券を贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
500株以上1,000株未満	当社グループサービスに利用できる30,000円相当の金券 リモートサポート優待券
1,000株以上	当社グループサービスに利用できる50,000円相当の金券 リモートサポート優待券

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）2022年11月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年11月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日近畿財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月13日近畿財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年11月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年11月30日

日本PCサービス株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本PCサービス株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本PCサービス株式会社及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年9月28日開催の取締役会において、2023年12月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社スマホスピタルを存続会社、同じく連結子会社である株式会社Axis、及びスマホステーション株式会社を消滅会社とする吸収合併を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

( のれん等の評価 )	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、のれん198,890千円及び商標権18,701千円を計上しており、のれん及び商標権(のれん等)合計で総資産の約11%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、会社は、のれん等を含む資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、のれん等の減損の兆候を識別することとしている。減損の兆候があると判断したのれん等について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、のれん等を含む帳簿価額について減損損失を認識することとしている。割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もっている。</p> <p>事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来の売上成長率等の重要な見積りや仮定に基づいており、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うものである。上記より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん等に関する減損損失計上の要否判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん等に関する減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無、認識の判定及び測定に係る判断の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、のれん等を含む資産グループについて、継続的な営業赤字の有無を確かめるとともに、経営環境の著しい悪化やその見込みの有無について、会社の会議体における議事録や関連資料の閲覧及び経営者等への質問を実施した。</li> <li>・減損の認識及び測定 将来キャッシュ・フローの基礎となる経営者によって承認された事業計画の合理性を検討するために、過去実績との比較分析や経営者等との協議を実施するとともに、売上予測については最新の販売実績や営業活動の状況との整合性の検証を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本PCサービス株式会社の2023年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本PCサービス株式会社が2023年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2023年11月30日

日本PCサービス株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本PCサービス株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本PCサービス株式会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

( 関係会社株式の評価 )	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表上、関係会社株式722,576千円を計上しており、総資産の約39%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合には、経営者によって承認された事業計画を基礎として、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断し、回復可能性が認められない場合には、相当の減額を行うこととしている。なお、関係会社株式には超過収益力を反映して取得したものが含まれており、会社は当該関係会社株式の評価について、超過収益力を反映した価額で減損判定の基礎となる実質価額を算定している。</p> <p>関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高いこと、また、実質価額の回復可能性を判断する上で基礎となる事業計画や超過収益力は将来の売上成長率等の重要な見積りや仮定に基づいており、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うものである。上記より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>( 1 ) 内部統制の評価                  市場価格のない関係会社株式の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>( 2 ) 関係会社株式の評価に係る判断の妥当性の検討                  ・関係会社の直近の財務諸表を基礎とした実質価額もしくは超過収益力を反映した実質価額と取得原価との比較を実施した。                  ・財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した関係会社について、経営者によって承認された事業計画等の合理性を検討し、回復可能性の判断の妥当性を評価した。                  ・実質価額に反映される超過収益力については、連結財務諸表上ののれん等として計上されており、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項（のれん等の評価）に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。